

令和2年度

(2020年度)

町政執行方針

令和2年3月

江 差 町

目 次

I 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

II 主要施策の展開

- (1) 活気あふれるまちづくりの推進
- (2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり
- (3) 地域を支える社会基盤の整備
- (4) 期待と信頼の組織づくり

III むすびに

IV 資 料

令和2年度江差町各会計予算規模

I 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

令和2年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行への私の所信を申し上げます。

本年7月、1964年以来、56年振りに世界の平和とスポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピックが「Discover Tomorrow(誰もが未来をつかむ)」といったビジョンのもと東京を中心とした全国各地で開催されます。

オリンピックは、いうまでもなく人々を鼓舞し、一致団結させるといった独特の力を持っており、そうした力強いメッセージを追い風に、町民を含む多様な主体が共通の認識に立ち、それぞれの得意分野を活かし、オール江差で自主的・自立的に関わっていく、まさしく“ONE TEAM”というキーワードのもと、戦略をもった、地域の総合力を高めるための、まちづくりを進めていかなければならないという想いを、私は、今、新たにしています。

このような中、今年は、本町が人口減少や地域創生、国土強靱化などといった重要課題に対応していく上での新たな指針となる、「第6次江差町総合計画」や「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「江差町都市計画マスタープラン」などがスタートする年です。

総合計画に掲げる「誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとのまちづくり」を町民の皆様と共有し、目指すべきマチの姿を思い描いた上で、未来への道筋をしっかりと切り拓いてまいります。

このような認識のもと、私は2期目の任期折り返しを迎えるこの一年を、本町の明日につなげる「前進の年」と位置づけ、地域の方々と力を合わせて、子どもたちが元気に育ち、女性が輝き、高齢者の方々がいきいきと活躍する地域社会、そして、国内外の人々が憧れ、訪れ、移り住みたいと思う魅力的なまちづくりの実

現に向け、確かな一歩を進めてまいります。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、令和2年度において、私に取り組む主要施策の展開方向について、四つの柱に沿って申し上げます。

Ⅱ 主要施策の展開

(1) 活気あふれるまちづくりの推進

<未来への礎をつくる町政の推進>

個性が輝き、活力ある地域を築いていくためには、連携・協働・共創の視点のもと、新たな施策の展開方針を明確にしたまちづくりの取組が重要であります。

このため、本年度から始まる「第6次江差町総合計画」や「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「江差町都市計画マスタープラン」などに掲げる各種の施策の具現化に向けた議論を加速させてまいります。

「北の江の島構想」につきましては、官民連携を視野に、南ふ頭一体のゾーニングと早期の事業化に向け、着実にその歩みを進めてまいります。

また、昨年度同様、地域づくり大学連携事業などを実施し、地域力の向上に努めてまいります。

さらに、現在、本町と上ノ国町との2町協議の中で、社会体育施設等の利用にあたって、2町の町民が共有できる仕組みづくりの検討を行っております。

今後も進む人口減少や児童・生徒数の減、さらには、少年団活動などにおいても、1町だけのチーム編成が出来ない状況が進んでいることなど、両町間の連携事業の先行事例として、施設の補完・共有を図るべく、今後の利用にあたってのルールづくりなどを進めてまいります。

<地域の強みを活かした観光の創造>

本町の歴史や文化は、町民の精神的豊かさの象徴であり、この共有の「宝」を、本町の発展や地域づくりの推進力として活用していくことが重要であります。

このため、観光地域づくりの推進主体である一般社団法人北海道江差観光みらい機構を中心に、体験観光や情報発信、地場産品の販路拡大といった3つの柱をより強固にし、この2月に取得した第3種旅行業を活かし、町内事業者と観光客との橋渡し役を担う「ワンストップ窓口」の確立に向け連携してまいります。

また、今夏に開催される2020東京オリンピック・パラリンピックという世界中が注目する絶好の機会を捉えて、本町が持つ“日本で最も美しい村連合”、“日本遺産”といったブランド力を活かしながら、マチの魅力を国内外に強力に発信し、本町への誘客による地域経済の活性化や、交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

さらに、マチの宝である“江差追分”を未来に引き継ぐため、東京大会での披露の実現に向け、引き続き取り組むとともに、共生社会ホストタウンとして、パラリンピアンとの各種の交流事業を展開してまいります。

加えて、航空や鉄道からの2次交通対策として、レンタカーを利用して本町に宿泊される方々に対し、特典付与による実証実験を行ってまいります。

<地域産業力の強化と地域経済の活性化>

本町の経済を活性化していくためには、地域の優位性や特性を引き出しながら、戦略的な活動を推進するとともに、一次産業の振興や中小企業の育成など、地域の産業力を強化していくことが重要であります。

農業の振興につきましては、高齢化や担い手不足の問題と相

まって、農地や施設の維持管理が困難な状況となっております。

このため、将来のスマート農業を見据え、令和3年度からの道営事業による江差北部地区土地改良事業の着手に向け、農業者や関係機関等と協議を深めてまいります。

また、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、本年度、新たにアスパラ等栽培施設整備事業の補助対象を拡大し、振興作物の生産性の向上に努めてまいります。

さらに、水堀排水機場の長寿命化対策として、除塵機や水門の更新を行うほか、多面的機能支払交付金事業を本年度も実施してまいります。

林業の振興につきましては、檜山南部森林組合と連携を図り、町有林の保育に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した民有林の整備や、林地台帳の精度の向上に努めてまいります。

また、江差町げんきの森活動や植樹・育樹をはじめとした木育活動を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指し、ナマコの種苗放流による磯根資源の維持増大を図るほか、檜山管内で広域的に実施しているニンシンやサケの種苗放流事業へ支援を行ってまいります。

また、あわせて簡易種苗生産や蓄養機能を備えた増養殖施設等のあり方についても引き続き検討してまいります。

商工業の振興につきましては、上町・下町商店街の拠点化を図るための方策等について、商工会や各商店街などと協議を加速させ、早い時期に制度設計を行ってまいります。

また、江差青果卸売市場株式会社が本年の3月末日をもって廃業を決めたことに伴い、これまで市場と取引のある小売店や地物農産品の流通への影響を最小限とするべく、新たな仕入れ等を担う組織に対し、関係町と協力の上、必要な支援を行ってまいります。

さらに、商工会への経営支援や、がんばる商店街等応援補助を実施するほか、北海道江差観光みらい機構等と連携し、特産品のPRを図りながら、市場開拓と販路拡大を目指してまいります。

ふるさと納税につきましては、本年度、新たなポータルサイトの開設を図るなど、当面1億円の寄付金を目標として、その取組を一層強化してまいります。

起業・創業支援につきましては、江差町創業支援事業計画に基づき、商工会や金融機関と連携を図り、適切な対応に努めてまいります。

雇用労働対策につきましては、ハローワークや通年雇用促進支援協議会等の関係機関と連携を図り、必要な支援を行ってまいります。

旧江光ビル跡地の活用につきましては、本年度も花壇整備やイルミネーション等の実施に関する経費を商工会へ助成するほか、旧江光ビル跡地を含めた上町街区全体のあり方について、関係団体等と協議を進めてまいります。

(2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり

<不幸ゼロの実現～ともに支え合う地域づくり～>

誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らすためには、医療や福祉の充実をはじめ、町民の皆様が連携し、お互いが支え合うことのできる仕組みづくりが必要です。

本町の地域医療につきましては、道立江差病院と民間医療機関が担っており、道立江差病院においては、第2次医療圏の地域センター病院として、南檜山圏域の中心的な役割を担う重要な医療機関ですが、医師不足等により、その役割を十分に担えない状況にあります。

本年4月からは、産婦人科が出張医による診療となるため分娩が休止となりました。

このため、南檜山圏域全体で目指す地域医療の方向性や、医師のみならず医療スタッフ等の確保を含め、持続可能な地域医療体制の構築に向け、北海道や関係機関等と連携し取り組んでまいります。

また、民間医療機関に対する地域医療連携システムの運営補助や、道南ドクターヘリ及び脳疾患救急搬送の救急医療確保に対する支援を継続してまいります。

町民が自分らしくいきいきと暮らし続けていくためには、心身ともに健康であることが大切であるとの認識のもと、特定健診をはじめとする各種健診の受診率向上や、国保医療費等のデータ分析をもとにした保健事業の実施など、健康に対する町民の意識の醸成を図ってまいります。

また、本年度から町外の医療機関で受ける妊産婦健診と出産時の交通費の助成を実施し、本町で子育てををして良かったと思える育児支援や、虐待予防の視点を重視した妊娠期からの切れ目のない支援を関係機関との連携を強化し推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、来年度から始まる「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を通じて、多様な主体による生活支援サービスの提供に向けた体制の構築や、介護予防教室など高齢者の社会参加を推進してまいります。

また、地域での支え合いをより一層推進するため、まちづくりカフェ活動拠点である“江差BASEプラス1”の運営支援や、タウンミーティングなどを実施し、高齢者や地域のニーズに対応した施策の展開に努めてまいります。

地域福祉につきましては、江差町社会福祉協議会や住民に身近な町内会・自治会、民生委員児童委員等との連携や活動支援を通じ、地域の助け合いや見守りが一層強化され、安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

児童福祉につきましては、本年度から「第2期江差町子ども・

子育て支援事業計画」並びに「第1期江差町子どもの未来応援計画（貧困対策推進計画）」が始まることから、各種の取組を通じて子育て環境の充実に意を注いでまいります。

また、貧困状態にある子育て家庭に対しては、地域の団体や企業、関係機関などとの連携による「学習支援」「生活支援」「経済・就労支援」体制の構築を図ってまいります。

施設の老朽化が著しい水堀学童保育所につきましては、近隣の旧教職員住宅の改修を通じ、児童や保護者が安心して利用できる環境づくりを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、来年度から始まる新たな「第6期江差町障がい福祉計画」・「第2期障がい児福祉計画」の策定を通じ、障がい者が地域で安心して暮らすことができる環境づくりと、発達不安や課題を抱える子どもの健やかな成長への支援を推進してまいります。

交通安全対策につきましては、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた運動の普及啓発に努め、安全で住みよいまちづくりを目指します。

また、消費生活対策につきましては、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺被害等の未然防止に向け取り組んでまいります。

いじめの問題や不登校につきましては、学校・家庭・地域が連携し、未然防止に努めてまいります。

<地域・未来を担う人づくり>

ふるさと江差を愛し、希望を持って自ら行動する多くの町民の存在こそが未来への原動力です。

とりわけ子どもは、マチにとってかけがえのない宝物であり、学校や家庭、地域の方々と力を合わせ、子どもたちが元気に育つ環境を整えていくことが大切です。

学校教育につきましては、本年度より小学校において、新学習

指導要領が全面実施となることから、これからの時代を生きていくために必要な資質・能力を総合的にバランスよく育てていくことを目指し、外国語教育やプログラミング教育の充実を図り、社会の変化を見据えた新たな学びを展開してまいります。

また、国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、昨年度、全小中学校において導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を通じて、学校、保護者、地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

学校施設につきましては、本年度、江差小学校屋上防水改修工事を実施するほか、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

また、懸案となっていた学校給食センターの改築についてありますが、令和4年7月末の完成を目指し、本年度、地質調査、用地測量、基本構想策定のための予算を、学校給食組合負担金に計上しております。

社会教育につきましては、本年度もパークゴルフ場の管理運営を支援するなど、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ地域づくりを目指すほか、町内スポーツ少年団への活動支援を行ってまいります。

また、老朽化が進行している社会教育施設につきましては、本年度、江差町文化会館の海側屋上防水改修工事を実施するほか、「社会教育施設長寿命化計画」を策定し、施設の求められる機能や性能を確保するための方針を検討してまいります。

現在、休館となっている北海道有形民俗文化財「横山家」につきましては、江差町にとって貴重な文化財資源であるとの認識のもと、今後も保存活用に向けた協議を進めてまいります。

また、町が所有する歴史的建造物について、現況調査、活用方針、リノベーション等の検討を行うため、「歴史的建造物活用推

進モデル事業」を展開してまいります。

＜安全・安心の地域づくり＞

暮らしの安全・安心を確保するためには、あらゆる災害や危機に対応できる強固な体制を構築していくことが重要です。

防災対策につきましては、町普通河川に対する大雨時の浸水想定区域のシミュレーションを行い、避難所のあり方を再検討するとともに、昨年に引き続き防災備蓄品の整備を行ってまいります。

また、町内会等との連携による図上訓練等、各種の取組を行い、災害への対応力の強化に努めてまいります。

空き家対策につきましては、倒壊の恐れのある危険空き家の減少を目的に創設した「空き家解体補助制度」の活用の推進を図るとともに、管理不全な状態をつくらないための対策を講じてまいります。

環境保全対策につきましては、「江差町分別収集計画」による、ごみの発生・排出を抑制し、分別収集を推進する取組による環境負荷の低減に努めてまいります。

消防・救急対策につきましては、火災や救急・救命活動への的確な対応を図ってまいります。

(3) 地域を支える社会基盤の整備

本町の強靱化につながる社会資本整備の促進やインフラの長寿命化などを計画的に推進し、安全性や生産性の向上といったストック効果を高めてまいります。

道路整備につきましては、「砂川4号通り」の整備を引き続き実施してまいります。

また、町道の管理につきましては、住民ニーズや緊急性など総合的な観点から、優先順位を定め、計画的な維持管理に努めてま

います。

橋梁修繕につきましては、「問屋橋 2 号」の修繕工事を実施するとともに、「第 3 椴川橋」の橋梁架け換えに向けて、用地確定測量及び物件補償調査などを実施してまいります。

河川維持につきましては、「陣屋川」の護岸整備を行うとともに、その他の普通河川についても、河道確保のための浚渫など、適切な維持管理に努めてまいります。

上水道につきましては、柳崎、水堀地区の重要給水施設管路耐震化事業の完了に向けて取り組んでまいります。

また本事業と併せまして、「水道ビジョン」に基づき五厘沢浄水場の廃止に向けた検討を行ってまいります。

下水道につきましては、南が丘小学校線の管渠整備を実施するほか、新たに南が丘・陣屋町地区の一部について事業着手してまいります。

また、「ストックマネジメント計画」に基づき、江差・上ノ国下水道管理センターの中央監視装置などの更新事業を実施してまいります。

港湾整備につきましては、引き続き、南埠頭物揚場の整備や江差港マリーナ浮棧橋の整備を進めてまいります。

未利用町有地の有効活用につきましては、旧 J R 江差駅跡地の宅地 4 区画のうち、2 区画が残っていることから、売買価格の再検討や周知エリアの拡大も含めた取組を進めてまいります。

また、既に用途廃止している施設や将来的に使用する予定のない施設が残っている土地の売却について、施設の解体費を土地の売却価格から差し引いて売却する手法について、他市町村の事例の研究や関係団体等との協議を進めながら売却促進に努めてまいります。

昨年度、国の調査において、江差町で 2 か所の大規模盛土造成地があることが確認されたところであります。

このことを受け、本年度「大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドライン」に基づく「第二次スクリーニング計画」の作成を行い、安全性の把握に努めてまいります。

町営住宅につきましては、社会資本整備等総合交付金を活用した長寿命化改修として、南が丘第4団地2棟10戸の屋根・外壁改修を実施してまいります。

また、今後の町営住宅のあり方について、来年度から始まる「江差町公営住宅等長寿命化計画」の策定において、適正な管理戸数や浴槽の設置など様々な課題について検討してまいります。

住宅リフォームプレミアム商品券発行事業補助につきましては、平成27年度から5ヵ年と事業期間を定め取り組んできたところではありますが、住民ニーズや消費税増税に伴う景気対策などを考慮し、2ヵ年に限定して事業を実施してまいります。

集会施設などの町有施設につきましては、日常的な維持補修に努めるほか、用途廃止した施設や利用予定のない施設について、未利用町有地活用でも述べましたが、建物が存置されている状態での売却のあり方を検討してまいります。

公園・緑地につきましては、これまで老朽化した遊具等の撤去や補修を進めてきましたが、今後の公園・緑地の全体的なあり方についての方針を策定し、それぞれの公園や緑地の性質や役割に応じた具体的な整備について検討を行ってまいります。

(4) 期待と信頼の組織づくり

本町を取り巻く変化に対応し、知恵と行動力を持った組織として、真に必要な施策を効果的に実施していくためには、新たな行財政改革の取組を着実に進めていかなければなりません。

このため、改めて役場全体の組織マネジメントの強化と、コンプライアンスの徹底を図ることが重要であるとの認識のもと、仕事をやり遂げるための最後の努力である“一簣之功(いっきの

こう)”次第で、仕事のクオリティーや成果は大きく変わるものと考えます。

このため、日々の当たり前と思える業務に対して、仕事の型をしっかりと守りつつ、前例や固定概念に捉われることなく、柔軟で大胆な発想と挑戦し続ける行動力をもって、直面する難局を乗り越えられる職員の育成と組織づくりを進めてまいります。

令和2年度の当初予算案は、昨年度に引き続き財政状況が厳しいなか、財政調整基金を取り崩すことによって編成することとなりました。

懸案の諸課題のうち、補助金や起債といった財源がなく一般財源を充当した江差小学校屋上防水改修や江差町文化会館海側屋上防水改修、土地開発公社対策などといった事業が重なっていることや、特定目的基金の残高が減少してきたことにより、これまで特定目的基金を充当していた事業に一般財源を充当せざるを得ない状況となってきたことが大きな要因となっています。

また、令和2年度からスタートする「第6次江差町総合計画」「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、観光まちづくりのほか、その他の政策の推進や老朽化した施設の対応など取り組むべき施策や課題が山積しており、今後も収支の不均衡が続く厳しい財政状況が見込まれます。

このため、事業の休廃止や統合、見直しなども視野に入れた対策を検討し、収支が均衡する安定した財政運営ができるよう努めてまいります。

以上、令和2年度の町政執行に臨むにあたり、私の所信の一端を述べさせていただきます。

その結果、予算の総額は

一般会計

53億2,560万円（前年度当初比9.5%減）

特別会計

25億460万6千円（前年度当初比3.2%増）

水道事業会計

7億667万9千円（前年度当初比1.0%増）

となったものでございます。

Ⅲ むすびに

“leave no one behind”

これは、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）における「誰一人取り残さない」という意味のスローガンであり、SDGsには、具体的な17の目標があります。

そのひとつに「住み続けられるまちづくりを」というものがあります。

令和2年度も行政だけではなく、議会、民間企業、各種団体、そして地域住民の皆様の持てる力を結集し、町民一人ひとりが輝き、“住み続けられるまちづくり”に全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

IV 資料

令和2年度 江差町各会計予算規模

(単位：千円)

区 分		予 算 額	増・減率
一般会計		5,325,600	▲9.5
国民健康保険費特別会計		862,550	▲2.8
後期高齢者医療特別会計		131,048	7.0
介護保険 特別会計	保険事業勘定	1,070,640	0.0
	介護サービス事業勘定	5,252	0.0
公共下水道事業特別会計		427,671	27.1
公設地方卸売市場事業特別会計		633	0.0
港湾整備事業特別会計		2,151	1.1
奨学金特別会計		4,661	10.2
計		7,830,206	▲5.8
水道事業会計		706,679	1.0
合 計		8,536,885	▲5.3

